

令和元年度GFPグローバル産地づくり推進事業 グローバル産地計画

茨城県 梨産地計画（下妻市果樹産地協議会：下妻市）



令和2年2月

下妻市果樹産地協議会

下妻市果樹産地協議会の概要

下妻市果樹組合連合会が中心となり、JA・行政等と組織する協議会（平成25年設立）

＜下妻市果樹組合連合会の概要＞

【設 立】昭和57年

【生産者数】121名

【栽培面積】約101ha

【販売金額】約9億2千万円

（内輸出金額 約5,732万円）

【梨出荷量】約2,470トン

国内：約2,318トン

輸出：約152トン

【栽培品種】幸水、豊水、あきづき、新高、
恵水、にっこり

H30年度

茨城県をリードする梨産地

- ①平成3年に「県銘柄産地」に指定
- ②茨城県内の梨生産量：第2位
- ③梨のサイズは4L・5Lの大玉生産
- ④市場出荷型で盆前が出荷のピーク
- ⑤茨城県内の梨輸出のけん引役
- ⑥貯蔵梨（豊水、恵水）を輸出へ応用



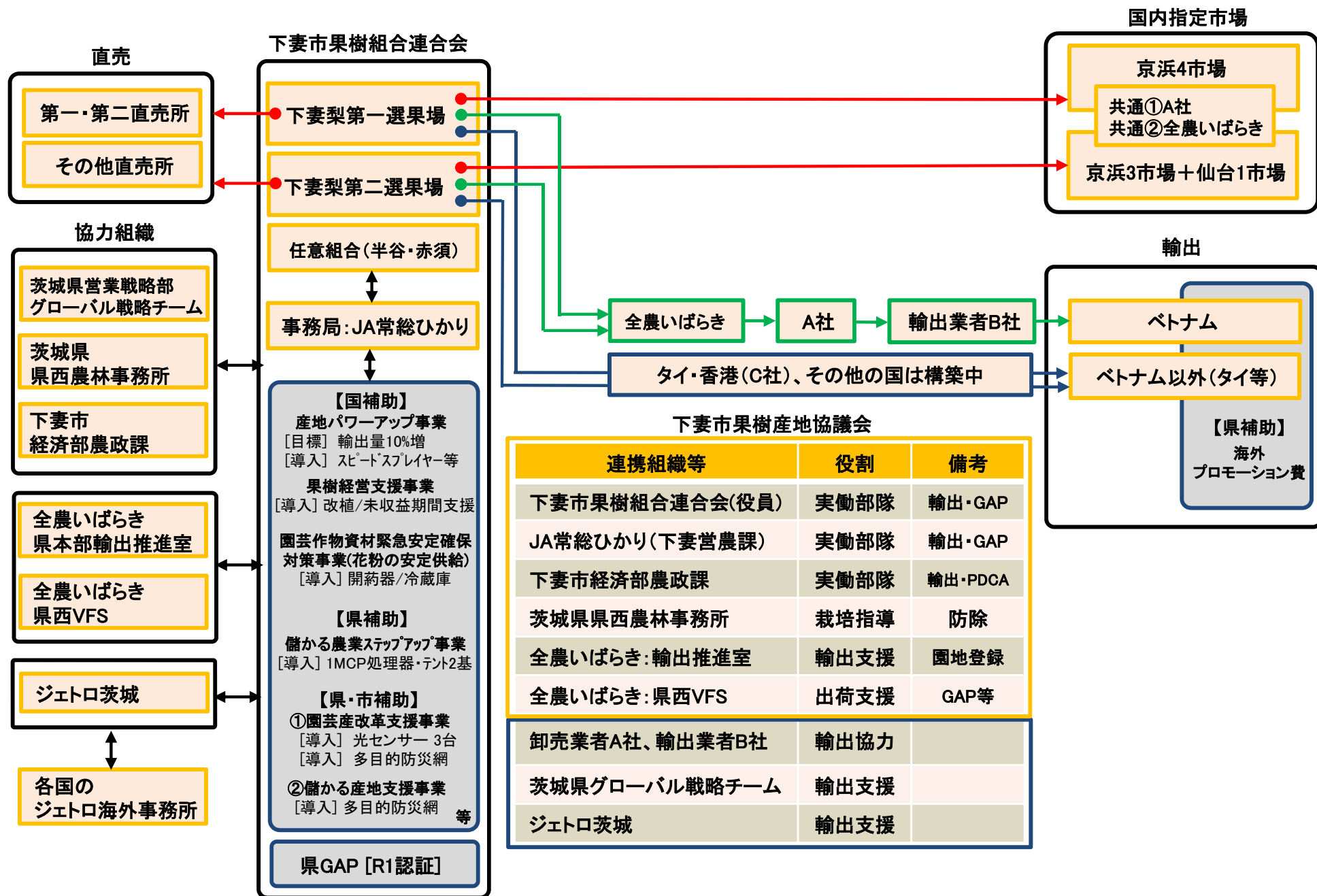
下妻市は東京から50km圏内 ※地図提供：下妻市

《下妻市果樹組合連合会内の組織》

- ◎下妻梨第一選果場組合(55名)、
- ◎下妻梨第二選果場組合(52名)、
- 半谷梨組合(8名)、赤須梨組合(3名)、
- 黒駒梨組合(2名)、高道祖梨出荷組合(1名)

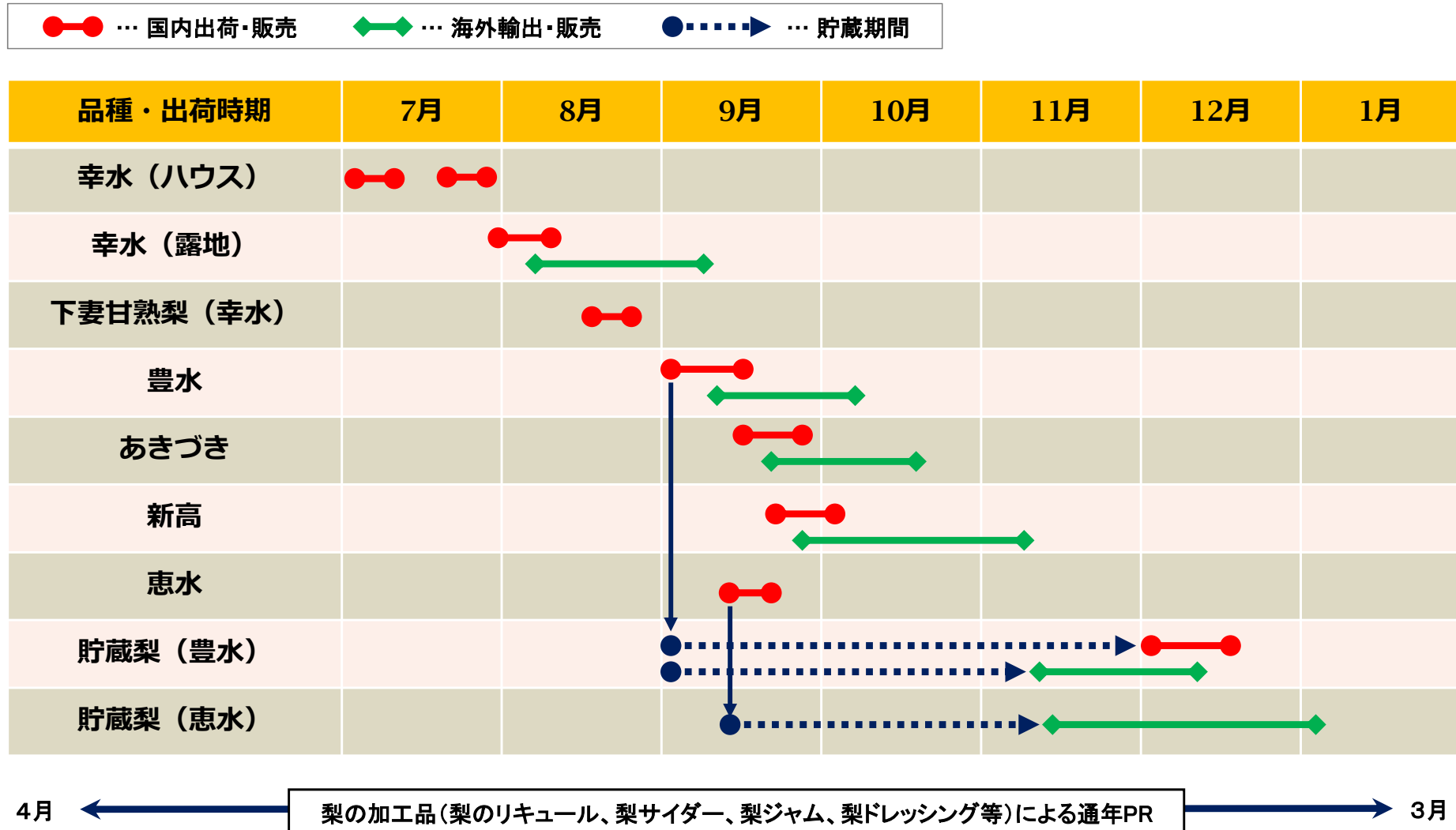
※◎が輸出に対応する組合

組織体制図（下妻市果樹産地協議会）

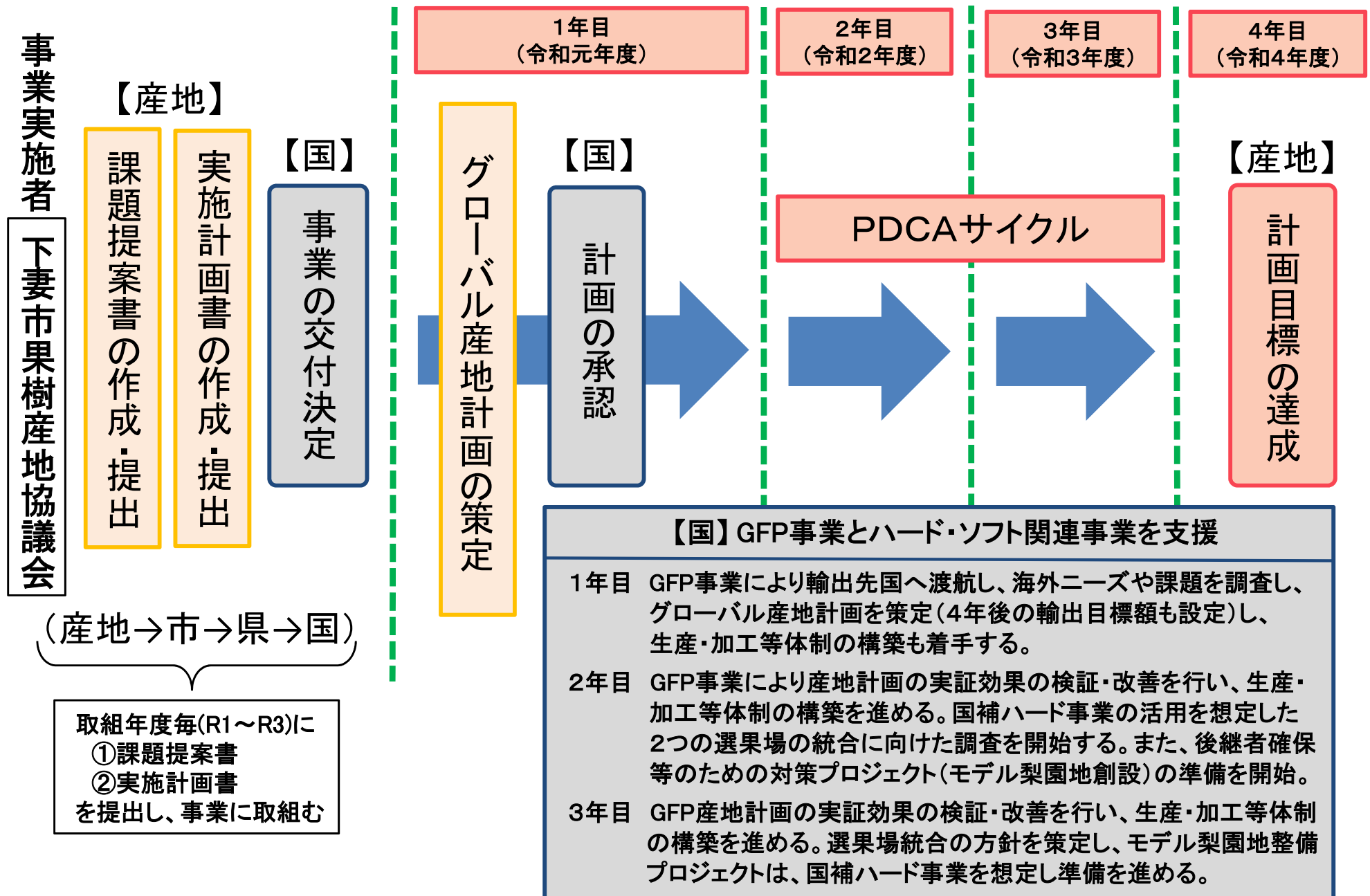


品種別出荷期間（国内・海外）

8月の盆前の幸水が出荷量のピークで、豊水・あきづき・新高と10月上旬まで国内出荷が続く。盆後は、下妻甘熟梨や新品种「恵水」、輸出、貯蔵により1月まで切れ目のない販売を実現。さらに、梨加工品により通年PRを実現。



GFP事業の全体像



1. 取組の概要

目的：産地の現状を明らかにし、輸出の課題を再考し、解決法や協力体制を再構築する。

平成25年度から「下妻市果樹組合連合会」が行ってきた梨輸出事業の経験を活かし、上位組織「下妻市果樹産地協議会」が、海外ニーズの把握、課題の洗い出し、解決策の検討を行い、グローバル産地計画を策定する。

計画策定後は、海外市場に国内市場と同等以上の販路を持った産地形成を目指し、市場出荷型の産地の輸出モデルを作り、茨城県内の他産地への波及効果を狙い、将来的には、県内産地リレー輸出としての中継地（下妻市が梨輸出のハブ機能となる）に繋げることを目標とする。

1年目（令和元年度）

生産・加工等の体制構築に向けた取組（グローバルGAP等）を行いながら、海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、相手国の求める農薬規制・衛生管理等に対応した必要な調査を行い、グローバル産地計画を策定する。

2年目（令和2年度）以降

産地計画の実証効果の検証・改善を行いつつ、生産・加工等の体制構築に向けた取組として、グローバルGAP認証に向けた整備や人材育成、海外が求める農薬基準対応、海外ニーズに合うロットの確保、2つの選果場の統合に向けた調査を行う。

また、後継者対策（新規就農者受入等）や観光果樹園（インバウンド対応）、輸出に対応する団地化モデル梨園地を整備するプロジェクトの創設準備を開始する。

3年目（令和3年度）以降

2つ運営している選果場の統合方針を作り、出荷時のコスト削減を目指す。また、団地化モデル梨園地創設プロジェクトの園地整備計画を開始する。

4年目（令和4年度）以降

グローバルGAPの認証取得による産地体制強化、海外ニーズに合ったロット確保等による輸出目標額の達成。選果場統合の事業を開始し、団地化モデル梨園地プロジェクトも開始する。

2. グローバル産地計画の取組内容①

1年目(令和元年度)

産地計画策定

①輸出先進国の韓国の体制を調査

- ・輸出専用園地の団地化、選果場、貯蔵施設等

②海外ニーズや課題の調査

- ・輸出先国12カ国のうち、6都市(5カ国)を調査
米国(LA)、タイ(バンコク)、マレーシア(KL)、
インドネシア(ジャカルタ)、ベトナム(ハノイ・ホーチミン)

③グローバル産地計画の策定

- ・①②の結果をもとに検討会を開催し、産地計画を策定

生産・加工等の体制構築

①グローバルGAP認証に向けた取組

- ・先進地視察及び意見交換(青森)
- ・個別調査(モデル農場、2選果場、QMS)

②海外が求める残留農薬基準対応

- ・国別(米国、米国以外の国)の残留農薬検査を実施
- ・検査結果をもとに、輸出向け病害虫防除暦を作成

③海外ニーズに合うロットの確保

- ・検疫不合格を回避するため、検疫講習会を開催し、
産地全体で病害虫防除を強化する。

2年目(令和2年度)

産地計画の実証効果の検証・改善

①産地計画を実証するための渡航

- ・必要な調査及び検証、商談の実施
- (1)ベトナム: 輸出用出荷箱の比較検証及び調査
- (2)米国: 試験輸出から本格輸出に向けた実証
- (3)マレーシア: 商談及び新規販路開拓による実証
- (4)カンボジア: 現地ニーズ調査、商談による実証

②産地計画の評価・検証及び改善(PDCA)

- ・検討会を開催し、検証及び改善する。

団地化モデル梨園地整備プロジェクト創設の準備開始

生産・加工等の体制構築

①グローバルGAP認証に向けた取組

- ・整備(農場指導、2選果場指導、QMS整備等)
- ・人材育成(GAP内部検査員: 各種講習・研修受講等)
- ・水質検査の実施

②海外が求める残留農薬基準対応

- ・輸出向け病害虫防除暦(1年目に作成)による実証

③海外ニーズに合うロットの確保

- ・検疫講習会の継続開催
- ・輸出用出荷箱の作成

④2つの選果場の統合に向けた調査

- ・先進地視察による情報収集(韓国)

2. グローバル産地計画の取組内容②

3年目(令和3年度)

産地計画の実証効果の検証・改善

①産地計画を実証するための渡航

- ・必要な調査及び検証、商談の実施

②産地計画の評価・検証及び改善(PDCA)

- ・検討会を開催し、検証及び改善する。

団地化モデル梨園地整備プロジェクト

①モデル園地を利用した後継者対策、輸出等

- ・新規就農者の受入等や観光果樹園、輸出等を展開するプロジェクトを開始し、団地化梨園地整備を計画

②団地化モデル梨園地の創設準備

- ・畑地帯総合整備事業の活用準備
- ・農地中間管理機構事業の活用準備

生産・加工等の体制構築

①グローバルGAP認証に向けた取組

- ・認証の申請

②海外が求める残留農薬基準対応

- ・輸出向け病虫害防除暦(2年目に改良)による実証

③海外ニーズに合うロットの確保

- ・検疫講習会の継続開催による検疫対応強化
- ・改植により出荷量増を図り、ロットを確保
- ・多目的防災網の整備推進による輸出園地の確保

④2つの選果場の統合に向けた方針策定

- ・合併に向けた方針を策定
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金の活用

⑤新たな技術(鮮度センサー等)の調査

- ・輸出先国での品質向上のための技術を調査し検討

4年目(令和4年度)

目標達成

【現状】輸出額: 5,732万円、輸出量: 152トン

輸出先国3カ国: ベトナム、タイ、香港

【目標】輸出額: 8,598万円、輸出量: 227トン

輸出先国12カ国: ベトナム、タイ、香港、米国、マレーシア、シンガポール、インドネシア、カナダ、カンボジア、フィリピン、UAE、サウジアラビア

生産・加工等の体制構築

①グローバルGAP認証(選果場統合後へシフト)

②海外ニーズに合うロットを確保

③2つの選果場の統合事業開始

団地化モデル梨園地整備プロジェクト本格化

3. グローバル産地計画の策定プロセス

計画策定は、海外ニーズや課題の把握の他、生産・加工体制の構築も着手し、結果を反映

(1) 計画策定：6カ国に渡航し、海外ニーズや課題を把握し、検討会を経て、計画を策定



韓国農協中央会を訪問し、韓国梨の輸出実績や体制の情報を取得



ジェットロLAを訪問し、米国での梨の輸入状況や規制、ニーズを調査



マレーシア(KL)では、梨の試食会を開催し、現地ニーズを調査



ベトナムでは、現地倉庫やコールドチェーンを徹底調査し、課題を把握



韓国安城果樹農協APC(選果/貯蔵/配送施設)の輸出体制視察



ジェットロバンコクを訪問し、タイでの梨の輸入状況やニーズを調査



マレーシア(KL)での梨の試食会は、現地小売バイヤーを対象に開催



ジェットロジャカルタを訪問し、インドネシアの梨輸入状況や規制等を調査

(2) 生産・加工等体制の構築：グローバルGAP認証に向けた調査、検疫講習会等の開催



グローバルGAP認証に向けて、全体研修会(写真:最左)、モデル農場検査(写真:左から2)、2つの選果場の調査(写真:左から3)、QMS調査(写真:最右)を実施し、先進地視察として青森県(JA津軽みらい)を視察

海外が求める残留農薬基準に対応した病害虫防除暦作成や検疫講習会を開催

4. グローバル産地計画のアウトプット

輸出先国として12カ国（ベトナム、タイ、香港、米国、マレーシア、シンガポール、インドネシア、カナダ、カンボジア、フィリピン、UAE、サウジアラビア）を定め、輸出拡大に向けた生産・加工体制を構築することで、国内市場単価（天候の影響等が理由で価格が年によって高値と安値を繰り返す）に左右されない産地の構築が期待でき、梨経営の安定化に繋がる。さらに、下妻市の梨産地が梨輸出のハブ機能を担うことで、県内梨産地のリレー輸出に繋げ、海外ニーズに合わせたロット確保の拡大も可能となる。

2つの選果場の統合では、出荷コストの削減が得られ、団地化モデル梨園地では、後継者の確保（新規就農者の育成）や観光果樹園（インバウンド）も対応可能となる。

